

これからは手放せない
マイナンバーカードの
申請はお早めに



- 暮らしを便利にするマイナンバーカード。お持ちでない方は、早めの申請をお願いします。
- 顔写真入りの身分証明書に使えます。
 - 住民票の写しや印鑑証明書、戸籍証明書、課税証明書などをコンビニで取得できます。
 - マイナンバーカードでマイキーIDを設定し、マイナポイントを申し込み、キャッシュレスでチャージまたはお買い物をするときマイナポイント25%がもらえます。
 - 健康保険証としても使えるようになります。(令和3年3月予定)

問合せ マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120-95-0178
市民課 戸籍住民係
☎69-2138 ☎65-6338

3月1日(日)～7日(土)
春の火災予防運動



まだ寒さが残るこの時期は、暖房器具など火を取り扱う機会が続く、火災が発生しやすいです。今一度、火の取り扱いには十分注意し、防火・防災意識を高めましょう。

山火事・車両火災予防運動も
同時に実施

○山火事予防のポイント

- 強風時や乾燥時は、たき火、火入れ、野焼きをしない。
- たき火などの始末は完全に火が消えてからその場を離れる。
- たばこの吸いがらは必ず消し、絶対に投げ捨てない。

○車両火災予防のポイント

- 消火器設置義務車両の消火器は、点検整備を行うとともに取り扱い方法を習熟する。
- 車両からのたばこの投げ捨てはしない。
- 電車等の車両内へは危険物品を持ち込まない。

問合せ 甲賀広域行政組合消防本部
予防課
☎63-7932 ☎63-7940

令和2年度 軽自動車税(種別割)の減免申請の受付



次のいずれかの条件に該当する軽自動車等の軽自動車税(種別割)は、受付期間中に減免申請をすることで減免されます。

- ▶**受付期間**
4月1日(水)～5月25日(月)
※**申請期間を過ぎると受付できません。**
- ▶**申請場所** 税務課、旧支所である土山、甲賀大原、甲南第一、信楽地域市民センター
- ▶**条件**
 - 身体障害者手帳、精神障害者

保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳をお持ちの方などが使用する軽自動車等で、条件を満たすもの

- 公的機関や地縁団体等がその公益事業のために使うもの
- ※減免を受けられるかどうかの判断は、軽自動車等の所有条件や障がい区分、手帳の等級などによって異なります。詳しくは下記まで

軽自動車や軽二輪・自動二輪の税申告(税止め)



甲賀市で課税の対象となっている「滋賀」ナンバーの軽自動車やオートバイ(軽二輪自動車、二輪の小型自動車)を滋賀県外で名義変更、住所変更、廃車などの登録変更をしたときは、甲賀市での課税を止める「**税申告(税止め)**」の手続きが必要です。

税止めの手続きを忘れると、市

役所で車両の登録状況を把握できないために、軽自動車税(種別割)が課税され続けます。

特に名義変更(移転登録)の場合、旧所有者に納税通知書が届いてしまい、思わぬトラブルの原因となりますので、必ず税止めの手続きをお願いします。

詳しい手続き方法は、下記まで

軽自動車の名義変更・廃車手続きをお忘れなく



軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日に原動機付自転車、軽三・軽四輪車、小型特殊自動車(農耕用やフォークリフトなど)を所有している人に課税されます。

4月2日以降に名義変更や廃車をされても軽自動車税(種別割)が課(別表)

取扱い車種		手続きの場所
滋賀ナンバー	・軽三輪車 ・軽四輪車	軽自動車検査協会 滋賀事務所 守山市木浜町2298-3 ☎050-3816-1843
	・軽二輪(125cc超250cc以下) ・二輪の小型自動車(250cc超)	近畿運輸局 滋賀運輸支局 守山市木浜町2298-5 ☎050-5540-2064
旧町ナンバー	・原動機付自転車(125cc以下のバイクなど) ・小型特殊自動車(農耕用やフォークリフトなど)	税務課(市役所1階) ☎69-2128 土山地域市民センター ☎66-1101 甲賀大原地域市民センター ☎88-4101 甲南第一地域市民センター ☎86-4161 信楽地域市民センター ☎82-1121

問合せ 申込み 税務課 市民税係 ☎69-2128 ☎63-4574

そうだん
相談コーナー

3月15日～
4月14日

相談は無料ですので、
お気軽にお越しください。

*印のある相談は市内在住の方のみが対象です。

相談内容／問合せ先	開催日	時間	場所／備考
人権なんでも相談* 人権擁護委員が相談に応じます。 ※申込不要 ☎ 大津地方法務局 甲賀支局総務係 ☎ 62-1828／☎ 62-1748	4月1日(水)	13時30分～ 16時	甲賀大原地域市民センター
	4月6日(月)		土山地域市民センター
	4月7日(火)		甲南公民館(忍の里プララ)
	4月9日(木)		水口社会福祉センター
	4月10日(金)		信楽開発センター
法律相談* 定員/先着6人(1人30分) ※要予約(開催日の2週間前から9時～17時受付) 相談員/滋賀弁護士会所属の弁護士 ☎ ☎ 甲賀市社会福祉協議会 ☎ 62-8085／☎ 63-2021	3月19日(木) 3月26日(木)	13時～16時	水口社会福祉センター
結婚相談(婚活支援) 結婚相談員が相談に応じます。※申込不要 持ち物/顔・全身が写った写真1枚 ☎ 政策推進課 市民活動推進室 ☎ 69-2114／☎ 63-4554	3月21日(土) 4月4日(土)	13時～16時	市役所 別館
就労相談* 就職・転職のための情報提供や公共職業安定所への取り次ぎを行います。 ※申込不要 ※4月以降の就労に関するお問合せは商工労政課まで ☎ 商工労政課 商工労政係 ☎ 69-2188／☎ 63-4087	3月17日・24日・ 31日(火)	9時30分～ 11時30分 および 13時30分～ 15時30分	市役所 商工労政課
	3月18日(水)	13時30分～ 15時30分	甲南公民館(忍の里プララ)
	3月25日(水)		信楽開発センター
	毎週木曜日(祝日は除く) ※要予約(2日前まで)		市役所 商工労政課または 地域市民センター
生活・仕事の相談(生活支援窓口)* 生活の不安や仕事などの心配に関する相談に応じます。 ※申込不要 対応者/相談支援員、就労支援員 ☎ 生活支援課 生活支援係 ☎ 69-2158／☎ 63-4085	毎週月～金曜日 (祝日を除く)	8時30分～ 17時15分	市役所 生活支援課 生活支援窓口
行政相談 医療保険・年金・雇用・道路のことなどへの相談・意見などを受け付けます。※申込不要 対応者/行政相談委員(総務省委嘱) ☎ 滋賀行政監視行政相談センター ☎ 077-523-1100	3月18日(水)	13時30分～ 15時30分	信楽図書館
	3月27日(金)		甲南公民館
	4月6日(月)		水口社会福祉センター
	4月6日(月)		土山地域市民センター
	4月9日(木)		かふか生涯学習館
消費生活相談 消費生活における契約や商品などに関する相談に応じます。 対応者/消費生活相談員 ☎ 消費生活センター ☎ 69-2147/消費者ホットライン ☎ 局番なしの188	毎週月～金曜日 (祝日を除く)	9時～17時	市役所 1階 消費生活センター
年金相談 相談員/草津年金事務所職員 ※要予約・先着順 ☎ ☎ 草津年金事務所 ☎ 077-567-1311(予約専用)/ ☎ 077-562-9638(予約専用)	5月14日(木) 7月9日(木) ※4月から隔月開催	10時～15時	水口社会福祉センター 2階 中会議室
税務相談 税理士が、税務相談に応じます。 定員/先着6人(1人30分)※要予約 ☎ ☎ 公益社団法人水口納税協会 ☎ 62-1151／☎ 63-0173	4月8日(水)	13時30分～ 16時30分 (受付16時まで)	水口納税協会 3階 会議室
育ちと学びの相談* 発達やこころの悩みなどの相談 ※電話・FAXで相談の予約をしてください。 対象/おおむね4歳以上の幼児、小・中・高校生～青年期の方(25歳ごろまで) ※おおむね4歳までのお子さんの相談はすこやか支援課(☎69-2169)にお問い合わせください。 ☎ ☎ 発達支援課 ☎ 69-2179／☎ 69-2298 (受付時間 9時～17時)			
青少年悩みごと相談* 不登校、いじめ、非行、不良行為、交友関係、就労・就学などの相談 ※月曜日～ 金曜日(祝日、年末年始を除く)の9時～16時、電話・Eメールでも相談に応じます。 ☎ 少年センター(水口中央公民館別館2階) ☎ 62-6010／☎ 63-3977 Eメール: k-syonen@city.koka.lg.jp			

